

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から変更の届出があったので公示する。

令和2年4月3日

茨城県知事 大井川 和彦

名称及び所在地の変更（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容			変更年月日
			変更事項	変更後	変更前	
医療法人安東会 みどりクリニック	日立市東大沼町3-15-5	病院・診療所	医療機関名称	医療法人安東会 みどりクリニック	みどりクリニック	令和2年4月1日
医療法人安東会 みどりクリニック	日立市東大沼町3-15-5	病院・診療所	医療機関所在地	日立市東大沼町3-15-5	日立市久慈町7-19-14	令和2年4月1日
訪問看護ステーション ふうりん	水戸市元吉田町2354-3	訪問看護	医療機関所在地	水戸市元吉田町2354-3	水戸市元吉田町19-5	令和2年2月1日